

平成27年度実施事業調査シート

■ 基本事項(事業の位置づけ)

No. 24	項目名	野村公園整備費			主要な施策の 成果 ページ	85	担当 部署	建設部 公園緑地課	
予算科目	会計	1	一般会計		総合計画 体系	分野	うるおい・景観		
	款	8	土木費			基本方針	やすらぎ・憩いの環境づくり		
	項	4	都市計画費			施策	公園・緑地の整備		
	目	5	公園費			当初予算における区分	新規施策・拡大施策・ 重点施策 ・その他		
事務事業	344	公園整備事業費			↑ 該当するものを○で囲んでください				

■ 事業概要(実施内容)

事業の背景	(事業開始の背景は?実施に至った経緯は?) 野村運動公園体育館の老朽化に伴う建替えの必要性を受け、(仮称)野村スポーツゾーン整備基本構想および(仮称)野村スポーツゾーン整備基本計画に基づき、周辺施設等を含めて都市公園として整備を行うこととなった。
事業の対象	(事業の対象、範囲となる人や物は何なのか?) 野村三丁目 7.42ha 施設概要:体育館(建築面積約7,000㎡)、グラウンド、テニスコート、遊具施設、休憩施設、駐車場等
事業の目的	(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか?) ・野村運動公園体育館を建て替え、スポーツのほかにも各種イベントが実施可能な施設を新設する。 ・中心市街地に不足する緑地と防災拠点など多機能を有するオープンスペースを整備する。
事業の内容(取り組み)	(どういった仕事の内容を、どのような手法・やり方で実施したのか?) ○野村公園基礎的調査資料作成業務 公園整備にあたり必要な資料作成、緑の基本計画の修正 ○野村公園体育館建設工事基本設計・実施設計業務 平成26年度から繰越していた基本設計業務を実施した。

■ 予算・決算状況

	当初予算の状況					決算の状況・実績				
内訳・詳細	○新体育館の整備 体育館実施設計、地形測量、諸事項検討、不動産鑑定、他(委託料46,616千円、役務費・手数料1,395千円) ○事務費計611千円(旅費30、需用費79、通信運搬費20、委託料214、使用料及び賃借料268) <参考>平成26年度繰越 体育館基本設計 13,546千円					○新体育館の整備 地形測量業務(委託料7,560千円)不動産鑑定評価等業務(手数料924千円) ○事務費計586千円(旅費21、需用費40、通信運搬費20、委託料214、使用料及び賃借料291) <参考>平成26年度繰越 体育館基本設計 13,545千円				
事業費(千円)	合計	国県	市債	その他	一般財源	合計	国県	市債	その他	一般財源
予算・決算額	48,622	18,763	20,600		9,259	9,070	3,402	3,700		1,968
前年度比	167%					411%				
◆「当初予算額」と「決算額」の増減理由(事業の進捗状況等)	平成26年度繰越「体育館基本設計業務」に時間を要し、体育館実施設計業務および関連業務が次年度への繰越となった。									
◆平成26年度事業費(千円)	合計	国県	市債	その他	一般財源	合計	国県	市債	その他	一般財源
	29,090				29,090	2,206				2,206

■ 事業所管部署による評価

	評価	項目	評価の理由・評価に関する説明
必要性	4	市民ニーズが高い	野村運動公園は、草津市民のスポーツ拠点として機能しており、市民日常利用のほか、各種スポーツ競技大会等に利用されている。市民体育館の建て替えを含む野村公園整備に対する市民の期待は大きい。
	4	市の他の政策よりも優先的に実施すべきである	
	4	対象および内容が類似する事業がない	
妥当性	1	法令により実施することが義務付けられている	都市公園整備において、都市部に不足する緑地やオープンスペースの確保、地域の安全・安心環境を高める防災拠点を整備することは市の役割である。
	4	法令に定められた市の責務を具現化して実施する事業である	
	4	上位計画に明確に事業が位置づけられている	
	3	国・県・民間の類似サービスと重複していない	
	4	市民の基本的生活の維持・確保に必要な事業、または内部事務である	
効率性	4	他の手法に比べて効率のよい事業手法である	野村公園整備事業については、予算の効率的な執行のため、1期事業で体育館の整備を、2期事業でグラウンドを含む全体の公園整備を計画しており、段階的な供用を行う予定である。
	3	コスト削減の余地はない	
	3	受益者一人当たりのコストは適正である	
	4	受益者負担や補助の割合に問題はない	
継続性	4	事業を継続することで、さらなる効果が見込まれる	平成36年度に国民体育大会が開催される予定があるため、現在の野村市民体育館は建て替えも含めた施設整備が必要である。
	4	所期の目的を達成しておらず、引き続き実施する必要がある	
	3	社会状況の変化に対応した事業内容である	
成果	3	当該年度の事業目的を達成できた	公園の供用開始後でないと評価を得ることはできないことから、供用開始に向け引き続き整備を進める必要がある。
	2	受益者の評価が得られている	
	4	費用対効果が大きい	

↑ 次の4段階により該当する数値を記入してください。

(4.よく当てはまる。3.およそ当てはまる。2.あまり当てはまらない。1.ほとんど当てはまらない。)

■ 事業実施効果および課題、将来展望

事業実施効果	都市公園として整備することで、既存スポーツ施設の規模的、機能的な強化に加え、公園系エリアでは誰もが気軽に憩える空間を創出することにつながる。また、スポーツ環境の向上により集客性が増すだけでなく、各種イベントや大規模大会の開催が可能となることで市内外からの集客を図り、中心市街地活性化に貢献する集客拠点として「にぎわい」の創出に貢献することができる。					
事業に対する市民の意見、反応	市民体育館の建て替えにおいては、平成36年度に開催される国民体育大会の開催が可能な施設規模で計画しているが、各種イベントや大規模大会が開催されることで、市民利用が制限されるのではないかとという意見がある。					
事業の今後の課題、将来展望	第一期事業として、体育館建設を都市再生整備計画事業で取り組んでいるが、全国的に平成28年度、平成29年度が事業のピークとなるため、財源確保が厳しくなることも考えられる。第一期事業は、平成30年度の事業期間内に完了する必要がある。 第二期事業については、平成36年に予定されている国民体育大会に留意して事業着手する必要があり、グラウンド等の整備に関して都市公園事業の補助制度を検討し、財源確保に努める必要がある。					
※平成28年度の 予算措置	予算額 (千円)	合計	国県	市債	その他	一般財源
		1,760,990	592,534	979,500	181,000	7,956
	27年度比 積算根拠	3,622%				
	構造計算適合性判定(手数料295千円) 用地測量不動産登記業務、調整池詳細設計業務、諸事項検討業務(委託料14,002千円) 用地取得(公有財産購入費1,746,293千円) その他事務費(400千円)					

※ 当該事業が平成27年度に終了した場合は、当該事業に代わって措置した予算や関連予算を記載してください。